

# 軽・中度難聴児 補聴器購入費等助成のご案内

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の聴こえの確保と言語発達の支援のため、補聴器購入費用等を一部助成します。(※購入する前に申請が必要です。)



## ◆対象となる方◆ <次のすべてにあてはまる方が対象となります>

1. 年齢が0歳から18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にあること。
2. 保護者が姫路市内に住所を有すること。
3. 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
4. 世帯の市民税（所得割）の額の合計が、23万5千円未満であること。
5. 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断していること。

## ◆助成額◆ \*購入等費用の額の3分の2と下記の助成制限額を比べて、少ない額を助成します\*

	助成限度額	補聴器に含まれるもの
ポケット型	1台（一式）あたり 40,000円	補聴器本体（電池含む） 耳あて（イヤモールド）必要な場合
耳かけ型		
耳穴型（レディメイド）		
骨導式ポケット型	1台（一式）あたり 100,000円	補聴器本体（電池含む） 骨導レシーバー ヘッドバンド
骨導式眼鏡型		補聴器本体（電池含む） 平面レンズ
耳あな型（オーダーメイド）		補聴器本体（電池含む）
補聴システム（一式）		送信機（充電池含む） 受信機
耳あて（イヤモールド）交換	1個あたり 6,000円	【耐用年数】 (助成を受けられてから、次の助成を受けられるまでの期間)
耳穴型シェル（オーダーメイド） 交換	1個あたり 18,000円	☆各補聴器及び補聴システム 5年 ☆耳あて及び耳穴型シェル交換 3か月

## ◆申請に必要なもの◆ \*申請書類一式は障害福祉課でお渡しします\*

1. 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成申請書
2. 指定自立支援医療機関の医師（※1）が作成した意見書（※1）障害福祉課までお問い合わせください。
3. 見積書

\*必要に応じて上記以外の書類が必要な場合がございます...

申請の前に必ず  
お問い合わせ  
くださいね~♪



しろまるしめ

### 申請書提出先・お問い合わせ先

姫路市役所 障害福祉課 給付支援担当  
TEL 079-221-2305 FAX 079-221-2374  
〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地